

## EUおよび22のEU加盟国、ACTAに署名

2012年2月4日

JETRO デュッセルドルフ事務所

経済産業省は、1月26日、東京において、EUおよび22のEU加盟国が「偽造品の取引の防止に関する協定（仮称）（ACTA）」へ署名を行った旨、プレスリリースを行った。

ACTAについては、2011年10月1日に東京で開催された署名式において、オーストラリア、カナダ、韓国、モロッコ、ニュージーランド、シンガポール、米国、日本の8カ国が既に署名を行っていたところ、EUおよびEU加盟国の署名が待たれていた。ACTAは、我が国が模倣品・海賊版防止のための新たな国際的枠組みの策定を提唱したものであり、EUおよびEU加盟国の署名によって大きな前進があったと言える。

今回署名を行った22のEU加盟国は次のとおり。オーストリア、ベルギー、ブルガリア、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、英国。

しかしながら、欧州議会から2月1日に公表されたプレスリリースにおいて国際貿易委員会議長のMoreira氏が述べたところによれば、EUにおける今後の批准のための手続には、難航も予想されている。著作権保護された音楽や動画等のインターネット上でのダウンロードについて懸念を示す動きが出ていることに加え、EU法制との適合性の問題も指摘されており、欧州議員や政党等がこの点の明確化を求めて欧州連合司法裁判所（CJEU）へ付託がなされた場合には、CJEUの判決が出るまで欧州議会での審議が中断されることとなる。

このような状況に対し、国際商標協会（INTA）、国際商工会議所（ICC）、欧州商工会議所（Eurochambers）、欧州共同体商標委員会（ECTA）等を含む22の産業団体からは、ACTAを支持する声明が出されており、欧州産業界からもACTAに対する重要性が高く認識されている。

－ 経済産業省のプレスリリースは、以下参照 －

[偽造品の取引の防止に関する協定（仮称）（ACTA）へのEU及びEU加盟国による署名について（PDF）](#)

－ ACTA交渉の経緯に関する経済産業省のプレスリリースは、以下参照 －

[偽造品の取引の防止に関する協定（仮称）（ACTA）](#)

－ 2011年10月1日の署名式典に関する外務省のプレスリリースは、以下参照 －

[「偽造品の取引の防止に関する協定（仮称）（ACTA）」の署名式（概要）（PDF）](#)

－ 欧州議会のプレスリリースは、以下参照 －

[Vital Moreira on ACTA: "what was allowed will be allowed"](#)

－ 22 の産業団体による共同声明は、以下参照 －

[Business Community Urges European Parliament to Pass ACTA \(PDF\)](#)

[Why You Should Support It \(PDF\)](#)

－ 共同声明に関する ICC のプレスリリースは、以下参照 －

[Business urges European Parliament to pass ACTA](#)

(以上)